

# 令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

## 1. 趣旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として多い状況にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、こどもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施します(平成16年度から令和4年度までは厚生労働省において「児童虐待防止推進月間」として実施)。

この取組の一つとして、児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的な関わりを持てるよう、意識啓発を図ることを目的として、標語の募集を行っています。

## 2. 募集内容および募集資格

### 1) 募集内容

児童虐待問題に関し、上記の趣旨を簡潔に表現し、国民一人一人の意識啓発を図るのにふさわしい、覚えやすい標語。

### 2) 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

## 3. 募集期間

令和7年6月13日(月)から同年7月16日(水)

## 4. 応募方法

下記の個人応募用 URL から、Web 応募フォームの記載事項をご入力いただき送信をお願いします。

<https://tally.so/r/mBlp4Q>



## 5. 選定概要

1 作品を最優秀作品(こども政策担当大臣賞)として決定します。

## 6. 発表

最優秀作品は、本人へ通知するほか、こども家庭庁ホームページなどで発表します。

## 7. 表彰

令和7年11月3日(月/祝)に開催予定の「こどもの虐待防止全国フォーラム with ほっかいどう(仮称)」(北海道札幌市)で、賞状の授与を予定します。

## 8. 標語の活用

今回の募集により選定した標語(最優秀作品)は「オレンジリボン・児童虐待防止対策推進キャンペーン」に全国各地で実施される広報・啓発且活動などで幅広く活用します。

なお、著作権はこども家庭庁に帰属します。

### 【過去の最優秀作品】

平成 17 年度から令和 4 年度は、厚生労働省において児童虐待防止推進月間標語として募集

平成 17 年度 気づいたら 支えて 知らせて 見守って

平成 18 年度 あなたの「もしや」が子どもを救う。

平成 19 年度 きこえるよ 耳をすませば 心のさけび

平成 20 年度 助けての 小さなサイン 受け止めて

平成 21 年度 守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ

平成 22 年度 見すごすな 幼い子どもの SOS

平成 23 年度 守るのは 気づいたあなたの その勇氣

平成 24 年度 気づくのは あなたと地域の 心の目

平成 25 年度 さしのべた その手がこどもの 命綱

平成 26 年度 ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

平成 27 年度 「もしかして」 あなたが救う 小さな手

平成 28 年度 さしのべて あなたのその手 いちはやく

平成 29 年度 いちはやく 知らせる勇氣 つなぐ声

平成 30 年度 未来へと 命を繋ぐ 189 (いはやく)

令和元年度 189 (いはやく) ちいさな命に 待ったなし

令和 2 年度 189 (いはやく) 知らせて守る こどもの未来

令和 3 年度 189 (いはやく) 「だれか」じゃなくて 「あなた」から

令和 4 年度 「もしかして？」 ためらわないで！ 189 (いはやく)

令和 5 年度 あなたしか 気づいてないかも そのサイン

令和 6 年度 189 (いはやく) 気づいてあげて そのサイン

### 【問合せ先】

こども家庭庁 支援局 虐待防止対策課 業務委託先  
オレンジリボン・児童虐待防止対策推進キャンペーン標  
語募集事務局

mail : [info@kodomo-katei.com](mailto:info@kodomo-katei.com)

※お問い合わせは電子メールで行っていただけますよ  
う御協力をお願いいたします。